令和2年度政策財政運営の基本方針(骨子案)

1 目的

令和2年度は、「宮城県震災復興計画」の最終年度となり、復興の総仕上げと復興期間後の取組を見据えた重要な年となる。これまで、市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、災害公営住宅や公共土木施設の整備など震災からの復興は着実に進んでいる。また、次世代放射光施設の建設に向けた敷地造成の着手や民営化から3年が経過した仙台空港の利用者が過去最高を更新するなど「創造的な復興」の実現に向けた取組の成果が現れている。

一方で、被災地においては、復旧・復興事業の進捗や経済・産業の回復に地域差が生じているなど、依然として厳しい環境にある。

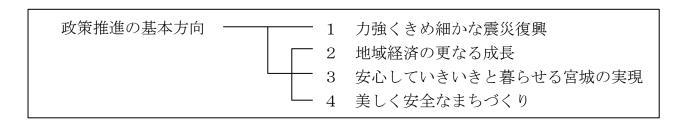
このため、令和2年度の政策展開に当たっては、復興計画期間の最終年度であることを強く意識し、復興の総仕上げに総力を結集するとともに、復興の進展に伴い生じている様々な課題等にきめ細かく対応しながら、復興期間後を見据えた次代への取組の方向性を示すことが求められている。

このような状況を踏まえ、改定を予定している「宮城県地方創生総合戦略」を推進力としながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針(骨子)」を定めるものである。

2 令和2年度の政策展開の方向性

令和2年度においては、次の4つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き復旧・復 興の完遂に向けた施策を最優先事項に位置づけるとともに、富県宮城の更なる発展や教 育・福祉の充実などに向けた取組を推進するほか、働き方改革や各分野における人材の 育成・確保に取り組む。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げるSDGsの理念を反映した令和3年度からの次期総合計画の策定を進めるとともに、人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくり、デジタル社会への適確な対応など、現代社会を取り巻く諸課題の解決を目指し、魅力的な地域づくりをより一層進めていく。



(1) 力強くきめ細かな震災復興

① 被災者が安心して生活できる環境の整備

各インフラ整備や復興まちづくり事業などの完了に向け全力で取り組むとともに, 一日も早い恒久的な住宅への円滑な移行等を支援する。

② 被災者の心のケアとコミュニティの再構築

被災市町や団体等と連携した子どもから大人までの切れ目のない心のケアや新たな地域コミュニティづくりの支援などを充実する。

③ 被災事業者の施設復旧や販路回復支援

被災した水産加工等中小企業の施設復旧や生産性向上支援のほか、回復が遅れている販路の開拓等を支援する。

④ 東京電力福島第一原子力発電所事故への継続的な対応

正確かつ継続的な情報発信等による風評の払拭、市町村や国と連携した放射性物質汚染廃棄物の処理促進等に取り組む。

(2) 地域経済の更なる成長

① 富県宮城の新たなステージに向けた取組の推進

AI・IoTなどデジタル・先端技術の活用やビジネス創出環境の整備等を推進するほか、次世代放射光施設の利用促進等に向けた取組を進める。

② 多様な人材の育成・確保

次代を担う若年層や先端技術を利活用できる人材の育成・確保を進めるとともに、 外国人材の雇用やUIJターンによる転入などを促進する。

③ インバウンド誘客加速化などによる交流人口の拡大

デジタルマーケティングの手法を用いた観光情報の発信や、地域資源を活用した体験型メニューなど新たな観光コンテンツの造成に向けたDMO、事業者等の取組支援を強化する。

④ 農林水産業の競争力強化に向けた取組の充実

マーケットインによる生産拡大やICT等の先端技術を活用した生産性向上を推進するとともに、県産品の国内外への新たな販路開拓、「食材王国みやぎ」のブランド価値向上を図るほか、第40回全国豊かな海づくり大会を開催し、宮城の水産業の復興と魅力を発信する。

⑤ 上エ下水一体官民連携運営の実現

上工下水3事業の一体化と民間の力を活用する「みやぎ型管理運営方式」の事業 開始に向けた取組を推進する。

(3)安心していきいきと暮らせる宮城の実現

① 総合的な少子化対策

地域社会や関係機関等との連携・協働により、結婚、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を充実するなど総合的な少子化対策を推進する。

② 安心して暮らせる地域社会の構築

医療・福祉人材の育成・確保対策を強化するとともに,障害など困難を抱える人 への支援の充実や子どもの貧困対策,児童虐待防止等の取組を推進する。

③ 誰もが活躍できる社会づくりと地域コミュニティの再生・活性化

女性や高齢者,障害者,外国人など誰もが活躍できる社会づくりを推進するほか, 農山漁村におけるにぎわいの創出等による地域コミュニティの再生・活性化を図る。

④ 子どもの健やかな成長を支える教育環境づくり

「志教育」を一層推進するとともに、健やかな体や確かな学力の育成、いじめ対策・不登校支援等の充実に向けた取組を推進する。

⑤ 文化・芸術・スポーツの振興

県民会館の整備のあり方に関する検討や文化芸術の振興、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催による関連施策の推進等スポーツの振興を図る。

⑥ サイバーセキュリティ対策など犯罪の予防・抑止の取組推進

サイバーセキュリティについての県民意識向上など、県民の安全安心の確保と治 安体制の充実に向けた取組を推進する。

(4) 美しく安全なまちづくり

① 持続可能な県土づくりを支える社会基盤の整備や地域防災力の強化

インフラの長寿命化対策の取組や防災体制強化に向けた取組を推進するほか, 震 災の風化防止, 記憶伝承に取り組むなど, 地域防災力の強化を図る。

② 「緩和策」と「適応策」を両輪とした気候変動対策

従来からの温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」の取組に加え、既に生じている被害や将来予測される被害を回避・軽減する「適応策」の取組を推進する。

③ 再生可能エネルギー等の導入促進及び循環型社会の形成

再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギーの導入促進を図るとともに,循環型社会の形成に向けた廃棄物等の3R(発生抑制,再利用,再生利用)の取組を推進する。

④ 豊かな自然環境の保全

自然環境の保全に取り組むほか、ニホンジカやイノシシなど野生鳥獣の適正な個体数調整や被害防止対策を実施し、生態系維持や農業被害等の軽減を図る。

3 令和2年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

① 復興の完遂に向けた施策の推進と財源確保

国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も効果的に活用しながら、 引き続き復興の完遂に向けた施策を優先した予算編成を行う。また、中長期的な対 応が必要な施策については、国による財政支援継続の要請も含め、復興期間後への 円滑な移行が可能となるよう対応を進める。

② 復興期間後を見据えた地方創生推進施策への重点配分

復興需要の収束を視野に入れた経済振興策、消費税率引上げによる財源を活用して実施される幼児教育・高等教育無償化をはじめとする教育・福祉の充実など、復興期間後を見据えた地方創生推進施策に重点的かつ適切に予算配分する。

③ トータルコストを意識した予算措置

公共施設等の老朽化対策や働き方改革を含む行政事務の効率化に係る初期投資など、課題の解決によって中長期的なトータルコストの改善が見込まれる予算については、必要額を精査した上で適切に措置する。

④ 新たなニーズに対応するための既存事業の徹底した検証・見直し

復興の完遂と復興後の新たな宮城への移行のためには、より効果の高い事業を、より効率的に実施していく必要があるため、次期総合計画がスタートする令和3年度に向け、既存事業の効果や実施方法について徹底した検証・見直しを行う。

(2) 予算執行の基本的考え方

① 「新・みやぎ財政運営戦略」に基づく財源対策の実施

公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費の増嵩等による財源不足額の拡大が 懸念されるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。このため、最終年度を 迎える「新・みやぎ財政運営戦略」に基づく歳入確保及び歳出抑制対策を着実に実 施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努める。

また,令和3年度以降の財政運営の指針となる次期財政運営戦略の策定を進める。

② 震災対応予算の着実な執行

「宮城県震災復興計画」の最終年度となることから、ハード事業を中心とした復興の総仕上げに向け、可能な限り年度内での事業完了に努めるとともに、業務量の増加が予想される精算事務等の適切な執行にこれまで以上に細心の注意を払うものとする。